公　告

諸　事　項

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年12月14日

国土交通大臣　石井　啓一

種類	縮尺	実施時期	地域 所属	地域 番号	地域 図名	摘要
地形図	２万５千分１	平成29年	稚内	8—1	野寒布岬	調製・多色・柾判
〃	〃	〃	〃	8—2	稚内	〃　〃　〃
〃	〃	〃	札幌	6—1	栗沢	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	7—1	南長沼	〃　〃　〃
〃	〃	〃	函館	6—3	茂辺地	〃　〃　〃
〃	〃	〃	一関	14—1	水沢	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	14—4	古戸	〃　〃　〃
〃	〃	〃	新庄	4—4	川渡	〃　〃　〃
〃	〃	〃	福島	16—1	山潟	〃　〃　〃
〃	〃	〃	千葉	13—4	取手	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	14—3	白井	〃　〃　〃
〃	〃	〃	村上	7—1	円吾山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	日光	9—2	城郭朝日山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	宇都宮	4—2	水海道	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高山	1—2	日名	〃　〃　〃
〃	〃	〃	金沢	6—2	口直海	〃　〃　〃
〃	〃	〃	岐阜	15—4	駄口	〃　〃　〃
〃	〃	〃	和歌山	1—1	大和白石	〃　〃　〃
〃	〃	〃	田辺	5—1	重里	〃　〃　〃
〃	〃	〃	鳥取	4—2	直見	〃　〃　〃
〃	〃	〃	岡山及丸亀	7—1	讃岐粟島	〃　〃　〃
〃	〃	〃	窪川	13—1	久礼	〃　〃　〃
〃	〃	〃	浜田	4—1	三良坂	〃　〃　〃
〃	〃	〃	山口	15—1	長門湯本	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	15—2	於福	〃　〃　〃
〃	〃	〃	大分	9—2	小野屋	〃　〃　〃
〃	〃	〃	延岡	6—1	日向	〃　〃　〃
〃	〃	〃	宮崎	10—2	郷之原	〃　〃　〃
〃	〃	〃	八代	3—3	肥後田代	〃　〃　〃
〃	〃	〃	北見	15—2	十勝三股	〃　〃　〃
〃	〃	〃	札幌	14—2	手稲山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	秋田	3—1	鷲宿	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台	16—3	長井	〃　〃　〃
〃	〃	〃	村上	4—1	羽前上郷	〃　〃　〃
〃	〃	〃	宇都宮	11—4	深谷	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	15—2	本庄	〃　〃　〃
〃	〃	〃	静岡	6—1	吉原	〃　〃　〃
〃	〃	〃	伊勢	9—2	大河内	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	9—3	二本木	〃　〃　〃
〃	〃	〃	京都及大阪	8—2	生駒山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	和歌山	14—2	尾崎	〃　〃　〃
〃	〃	〃	田辺	10—4	紀伊白浜	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	11—1	富田	〃　〃　〃
〃	〃	〃	姫路	9—1	岩屋堂	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	9—2	西河内	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	9—3	郷原	〃　〃　〃
〃	〃	〃	徳島	9—4	寒霞溪	〃　〃　〃
〃	〃	〃	浜田	2—4	頓原	〃　〃　〃
〃	〃	〃	広島	16—2	由宇	〃　〃　〃
〃	〃	〃	松山	2—2	石墨山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	13—1	大畠	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	13—3	柳井	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	13—4	水場	〃　〃　〃
〃	〃	〃	宮崎	16—4	大隅柏原	〃　〃　〃
〃	〃	〃	開聞岳	1—2	半ヶ石	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	2—1	稲尾岳	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	2—4	浜尻	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	6—2	佐多岬	〃　〃　〃
〃	〃	〃	開聞岳東	13—3	内之浦	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	13—4	岸良	〃　〃　〃
〃	〃	〃	富江	1—1	崎山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	1—4	坪	〃　〃　〃

備考　地図の刊行日　平成29年７月１日

備考　地図の刊行日　平成29年８月１日